

サービス継続支援事業費補助金質問受付リスト

	質問	回答
1	基準単価の考え方について教えてほしい ・ サービス単位か事業所単位なのか？ ・ 3つのサービスを行っていたら3サービスそれぞれで20万円ずつもらえるということか？ ・ 相談支援が児と者ある場合の考え方も教えてほしい	・ 基準単価はサービス単位となる。 ・ 3つのサービスでそれぞれ20万円が交付対象となる。 ・ 児と者の相談支援についても同様の考え方。
2	対象経費の例に「業務用加湿器」の記載があるが、空気清浄機の機能がついていても補助対象となるか。	空気清浄機単体では対象とならないが、空気清浄機能が付加されている湿度管理に必要な設備等は対象。
3	・ 介護と障害両方指定を受けている場合、今回の補助金申請は可能か？ ・ 訪問介護で実績報告まで済んでおり入金待ちの状態である ・ 他の県では介護と障害両方の申請はできないことが多いので確認したい	介護保険サービス事業所が共生型として障害福祉サービスの指定を受けているとき、すでに介護分野のサービス継続支援事業補助金の交付を受けている場合は対象外。
4	ノーマルタイヤは対象になるのか。	対象ではない。
5	アスクル、カウネットで購入した場合は請求書しかなく、領収書が出ない。証拠書類としては、請求書+銀行から引き落とされたことが分かる書類の提出で問題ないか。	問題ない。
6	空気清浄機は対象になるか。	空気清浄機単体では対象とならないが、空気清浄機能が付加されている温度管理に必要な設備等は対象。
7	防犯用品「サスマタ」は対象になるか。	対象ではない。
8	災害備蓄用の水・食料品等は、消費期限を過ぎても5年間は保存していなければならないのか。	水や食料品は、消耗品であることから5年間保存する必要はない。
9	「支払を証する書類」は見積書ではダメなのか。	レシートや領収書で、4/1～10/20の日付であることが必要。